

統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況

平成 24 年 5 月

総務省政策統括官（統計基準担当）

目 次

1 統計調査の承認等の状況（総括表）	1
基幹統計調査の承認	1
一般統計調査の承認	2
届出統計調査の受理	3
2 一般統計調査の承認	5
介護サービス施設・事業所調査（平成24年承認）（厚生労働省）	5
平成27年国勢調査第1次試験調査（平成24年承認）（総務省）	8
平成23年産業連関構造調査（地方公共団体投入調査）（平成24年承認）（内閣府）	10
サービス産業動向調査（平成24年承認）（総務省）	11
平成25年住宅・土地統計調査試験調査（平成24年承認）（総務省）	15
平成25年住生活総合調査試験調査（平成24年承認）（国土交通省）	17
3 届出統計調査の受理	18
(1) 新規	18
住宅リフォーム緊急助成事業【事業者向け】アンケート調査（平成24年届出）（佐賀県）	18
堺市商品入・出荷先地域調査（平成24年届出）（堺市）	19
県民の体力・スポーツに関する意識調査（平成24年届出）（沖縄県）	20
岩手県患者受療行動調査（平成24年届出）（岩手県）	21
京都市産業連関表基礎調査（製造業入荷先調査）（平成24年届出）（京都市）	23
堺市内民間事業所特別アンケート調査（平成24年届出）（堺市）	24
(2) 変更	25
群馬県商品流通調査（平成24年届出）（群馬県）	25
埼玉県商品流通調査（平成24年届出）（埼玉県）	26
埼玉県サービス業県外売上額調査（平成24年届出）（埼玉県）	27
中小企業景況調査（平成24年届出）（愛知県）	28
愛知県商品流通調査（平成24年届出）（愛知県）	29
長崎県商品流通調査（平成24年届出）（長崎県）	30
大分県商品流通調査（平成24年届出）（大分県）	31
職種別民間給与実態調査附帯調査（平成24年届出）（新潟県・新潟市）	32
大阪市産業連関表作成基礎調査（大阪市商品入・出荷先地域調査及び商品仕入先地域	

調査) (平成24年届出) (大阪市)	33
商品流通調査 (平成24年届出) (香川県)	34
燃原料使用実績調査 (平成24年届出) (北九州市)	35
奈良県商品流通調査 (平成24年届出) (奈良県)	36
北九州市物資流通統計調査 (平成24年届出) (北九州市)	37
自主防災組織実態調査 (平成24年届出) (静岡県)	38
富山県商品流通調査 (平成24年届出) (富山県)	39
市町村民経済計算作成のための基礎資料収集調査 (平成24年届出) (宮城県)	40
商品流通調査 (平成24年届出) (福島県)	41
岐阜県産業連関表特別調査 物資流通調査 (平成24年届出) (岐阜県)	42
市政アドバイザー意識調査 (平成24年届出) (神戸市)	43
広島県職場環境実態調査 (平成24年届出) (広島県)	44
愛媛県商品流通調査 (24年届出) (愛媛県)	45
宮崎県物資流通統計調査 (平成24年届出) (宮崎県)	46
沖縄県商品流通調査 (平成24年届出) (沖縄県)	47
製造業物資流通調査 (平成24年届出) (神奈川県)	48
サービス業県外売上額等調査 (平成24年届出) (神奈川県)	49
研究機関に関する調査 (平成24年届出) (神奈川県)	50
岩手県医療機能調査 (平成24年届出) (岩手県)	51
長野県賃金実態調査 (平成24年届出) (長野県)	53
東京都財政収支調査 (平成24年届出) (東京都)	55
石川県人口移動統計調査 (平成24年届出) (石川県)	57
石川県商品流通調査 (平成24年届出) (石川県)	58
佐賀県物資流通調査 (平成24年届出) (佐賀県)	59
岩手県商品流通調査 (平成24年届出) (岩手県)	60
千葉県毎月常住人口調査 (平成24年届出) (千葉県)	61
千葉市商品入出荷先地域調査 (平成24年届出) (千葉市)	62
滋賀県商品流通調査 (平成24年届出) (滋賀県)	63
山形県商品流通調査 (平成24年届出) (山形県)	64

〔利用上の注意〕

- 1 「統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況」(以下、「本月報」という。)中で「指定統計」とは、改正前の統計法(昭和22年法律第18号。以下「旧統計法」という。)第2条の規定に基づき、総務大臣が指定した統計をいう。
- 2 本月報中で「指定統計調査」とは、旧統計法下において、指定統計を作成するために行われた統計調査をいう。

- 3 本月報中で「承認統計調査」とは、改正後の統計法（平成 19 年法律第 53 号。以下「新統計法」という。）により廃止された統計報告調整法（昭和 27 年法律第 148 号）の規定に基づく総務大臣の承認を受けて実施された「統計報告の徴集」の通称をいう。
- 4 本月報中で「届出統計調査」とは、旧統計法下にあつては、第 8 条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいい、新統計法下にあつては、第 24 条第 1 項又は第 25 条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいう。
- 5 本月報中で「基幹統計」とは、新統計法第 2 条第 4 項に規定する統計をいう。旧統計法下の指定統計のうち、新統計法施行の段階（平成 21 年 4 月 1 日）で引き続き作成されていたものについては、基幹統計に移行している。
- 6 本月報中で「基幹統計調査」とは、基幹統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 7 本月報中で「一般統計調査」とは、国の行政機関が行う統計調査のうち、基幹統計調査以外のものをいう。
- 8 本月報中の目次等における調査名の後ろの「平成◇年承認」「平成◇年届出」については、本月報の編集に係るシステム管理上、付記しているものである。

○基幹統計調査の承認

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
該当なし			

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した基幹統計調査の計画について、主な内容を掲載したものである。

○一般統計調査の承認

承認年月日	統計調査の名称	実施者
H24.5.9	介護サービス施設・事業所調査	厚生労働大臣
H24.5.11	平成27年国勢調査第1次試験調査	総務大臣
H24.5.17	平成23年産業連関構造調査（地方公共団体投入調査）	内閣総理大臣
H24.5.17	サービス産業動向調査	総務大臣
H24.5.21	平成25年住宅・土地統計調査試験調	総務大臣
H24.5.21	平成25年住生活総合調査試験調査	国土交通大臣

注）本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した一般統計調査について掲載したものである。

○届出統計調査の受理

(1) 新規

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H24.5.1	住宅リフォーム緊急助成事業【事業者向け】アンケート調査	佐賀県知事
H24.5.9	堺市商品入・出荷先地域調査	堺市長
H24.5.14	県民の体力・スポーツに関する意識調査	沖縄県知事
H24.5.16	岩手県患者受療行動調査	岩手県知事
H24.5.28	京都市産業連関表基礎調査（製造業入荷先調査）	京都市長
H24.5.28	堺市内民間事業所特別アンケート調査	堺市人事委員会委員長

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理（新規）について掲載したものである。

(2) 変更

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H24.5.1	群馬県商品流通調査	群馬県知事
H24.5.1	埼玉県商品流通調査	埼玉県知事
H24.5.1	埼玉県サービス業県外売上額調査	埼玉県知事
H24.5.1	中小企業景況調査	愛知県知事
H24.5.1	愛知県商品流通調査	愛知県知事
H24.5.1	長崎県商品流通調査	長崎県知事
H24.5.1	大分県商品流通調査	大分県知事
H24.5.2	職種別民間給与実態調査附帯調査	新潟県人事委員会委員長 新潟市人事委員会委員長
H24.5.7	大阪市産業連関表作成基礎調査（大阪市商品入・出荷先地域調査及び商品仕入先地域調査）	大阪市長
H24.5.7	商品流通調査	香川県知事
H24.5.7	燃原料使用実績調査	北九州市長
H24.5.8	奈良県商品流通調査	奈良県知事
H24.5.8	北九州市物資流通統計調査	北九州市長
H24.5.10	自主防災組織実態調査	静岡県知事
H24.5.11	富山県商品流通調査	富山県知事
H24.5.14	市町村民経済計算作成のための基礎資料収集調査	宮城県知事
H24.5.14	商品流通調査	福島県知事
H24.5.14	岐阜県産業連関表特別調査 物資流通調査	岐阜県知事
H24.5.14	市政アドバイザー意識調査	神戸市長
H24.5.14	広島県職場環境実態調査	広島県知事

H24. 5. 14	愛媛県商品流通調査	愛 媛 県 知 事
H24. 5. 14	宮崎県物資流通統計調査	宮 崎 県 知 事
H24. 5. 14	沖縄県商品流通調査	沖 縄 県 知 事
H24. 5. 15	製造業物資流通調査	神 奈 川 県 知 事
H24. 5. 15	サービス業県外売上額等調査	神 奈 川 県 知 事
H24. 5. 15	研究機関に関する調査	神 奈 川 県 知 事
H24. 5. 16	岩手県医療機能調査	岩 手 県 知 事
H24. 5. 16	長野県貸金実態調査	長 野 県 知 事
H24. 5. 18	東京都財政収支調査	東 京 都 知 事
H24. 5. 18	石川県人口移動統計調査	石 川 県 知 事
H24. 5. 21	石川県商品流通調査	石 川 県 知 事
H24. 5. 21	佐賀県物資流通調査	佐 賀 県 知 事
H24. 5. 23	岩手県商品流通調査	岩 手 県 知 事
H24. 5. 24	千葉県毎月常住人口調査	千 葉 県 知 事
H24. 5. 25	千葉市商品入出荷先地域調査	千 葉 市 長
H24. 5. 25	滋賀県商品流通調査	滋 賀 県 知 事
H24. 5. 29	山形県商品流通調査	山 形 県 知 事

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理（変更）について掲載したものである。

○一般統計調査の承認

【調査名】 介護サービス施設・事業所調査（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年5月9日

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課社会統計室

【目的】 本調査は、全国の介護サービスの提供体制、提供内容等を把握することにより、介護サービスの提供面に着目した基盤整備に関する基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 本調査は、統計報告調整法に基づく統計報告の徴集として、平成12年から毎年実施されている。平成24年度には、地方公共団体を報告者とする施設基本票及び事業所基本票が追加された。

【調査の構成】 1－介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設票 2－介護老人保健施設票
3－介護療養型医療施設票 4－訪問看護ステーション票 5－居宅サービス事業所
（福祉関係）票 6－地域密着型サービス事業所票 7－居宅サービス事業所（医療関係）票 8－施設基本票 9－事業所基本票

【公表】 インターネット及び印刷物（調査実施年翌年の9月下旬）

【備考】 今回の変更は、報告者（属性的範囲）の追加、調査項目の一部変更等。

※

【調査票名】 1－介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）7,200 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計
（把握時）毎年10月1日現在（項目によって、9月末日現在、9月中の実績等）（系統）厚生労働省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年9月下旬～11月下旬

【調査事項】 1. 開設主体及び経営主体、2. 居室の状況、3. 居住費の状況、4. 施設サービスの状況、5. 従事者数等

※

【調査票名】 2－介護老人保健施設票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）介護老人保健施設

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）3,900 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計
（把握時）毎年10月1日現在（項目によって、9月末日現在、9月中の実績等）（系統）厚生労働省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年9月下旬～11月下旬

【調査事項】 1. 開設主体、2. 療養室の状況、3. 居住費の状況、4. 施設サービスの状況、5. 従事者数等

※

【調査票名】 3－介護療養型医療施設票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）介護療養型医療施設

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,900 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計
（把握時）毎年10月1日現在（項目によって、9月末日現在、9月中の実績等）（系

統) 厚生労働省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年9月下旬～11月下旬

【調査事項】 1. 開設主体、2. 病室の状況、3. 居住費の状況、4. 施設サービスの状況、5. 従事者数等

※

【調査票名】 4－訪問看護ステーション票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 訪問看護ステーション(介護予防を含む。)

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 6,600 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 毎年10月1日現在(項目によって、9月末日現在、9月中の実績等) (系統) 厚生労働省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年9月下旬～11月下旬

【調査事項】 1. サービスの種類・事業所番号、2. 開設主体、3. 加算等の届出の状況、4. 9月中のサービスの提供状況、5. 9月中の利用者、6. 従事者数等

※

【調査票名】 5－居宅サービス事業所(福祉関係)票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 通所介護事業所(介護予防を含む。)、短期入所生活介護事業所(介護予防を含む。)、特定施設入居者生活介護事業所(介護予防を含む。)、訪問介護事業所(介護予防を含む。)、訪問入浴介護事業所(介護予防を含む。)、福祉用具貸与事業所(介護予防を含む。)、特定福祉用具販売事業所(介護予防を含む。)、介護予防支援事業所、居宅介護支援事業所

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 82,100 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 毎年10月1日現在(項目によって、9月末日現在、9月中の実績等) (系統) 厚生労働省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年9月下旬～11月下旬

【調査事項】 1. サービスの種類・事業所番号、2. 経営主体、3. サービスの提供状況、4. 従事者数等

※

【調査票名】 6－地域密着型サービス事業所票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 認知症対応型通所介護事業所(介護予防を含む。)、認知症対応型共同生活介護事業所(介護予防を含む。)、地域密着型特定施設入居者生活介護事業所、夜間対応型訪問介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所(介護予防を含む。)、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、複合型サービス事業所

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 17,800 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 毎年10月1日現在(項目によって、9月末日現在、9月中の実績等) (系統) 厚生労働省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年9月下旬～11月下旬

【調査事項】 1. サービスの種類・事業所番号、2. 経営主体、3. サービスの提供状況、4. 従事者数等

※

【調査票名】 7－居宅サービス事業所（医療関係）票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）短期入所療養介護事業所（介護予防を含む。）、
通所リハビリテーション事業所（介護予防を含む。）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）8,200 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計
（把握時）毎年10月1日現在（項目によって、9月末日現在、9月中の実績等）（系
統）厚生労働省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年9月下旬～11月下旬

【調査事項】 1. 開設主体、2. サービスの状況、3. サービスの提供状況、4. 従事者数等

※

【調査票名】 8－施設基本票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）都道府県

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）47 （配布）郵送 （収集）郵送・オンライン （記入）
自計 （把握時）毎年10月1日現在（項目によって、9月末日現在、9月中の実績等）
（系統）厚生労働省－都道府県

【周期・期日】 （周期）毎年8月下旬～10月下旬 （実施期日）

【調査事項】 1. 法人名、2. 施設名、3. 所在地、4. 定員等

※

【調査票名】 9－事業所基本票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）都道府県

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）47 （配布）郵送 （収集）郵送・オンライン （記入）
自計 （把握時）毎年10月1日現在（項目によって、9月末現在、9月中の実績等）
（系統）厚生労働省－都道府県

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年8月下旬～10月上旬

【調査事項】 1. 法人名、2. 事業所名、3. 所在地等

【調査名】 平成27年国勢調査第1次試験調査（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年5月11日

【実施機関】 総務省統計局統計調査部国勢統計課

【目的】 本調査は、平成27年国勢調査実施計画の立案に当たり、オンライン回答の推進に向けた取組など必要となる事項を実地検証することを目的とする。

【調査の構成】 1－平成27年国勢調査第1次試験調査 調査票甲 2－平成27年国勢調査第1次試験調査 調査票乙

【公表】 インターネット（平成24年10月）

※

【調査票名】 1－平成27年国勢調査第1次試験調査 調査票甲

【調査対象】 （地域）群馬県高崎市、群馬県玉村町、神奈川県川崎市、神奈川県小田原市、三重県四日市市、三重県松坂市、大阪府大阪市、大阪府豊中市、島根県出雲市、島根県吉賀町、愛媛県松山市、愛媛県今治市、佐賀県佐賀市、佐賀県白石町の14市町（単位）世帯（属性）地域的範囲内に常住する者とする。ただし、外国政府の外交使節団又は領事機関の構成員及び外国軍隊の軍人・軍属並びにこれらの家族を除く。（抽出枠）平成22年国勢調査調査区

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）10,000/3,000,000（配布）調査員（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成24年7月12日午前零時現在（系統）総務省－府県－市町－調査員－世帯

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成24年6月17日～7月31日

【調査事項】 1. 世帯員に関する事項（1）氏名、（2）男女の別、（3）出生の年月、（4）世帯主との続柄、（5）配偶の関係、（6）国籍、（7）現在の住居における居住期間、（8）5年前の住居の所在地、（9）就業状態、（10）所属の事業所の名称及び事業の種類、（11）仕事の種類、（12）従業上の地位、（13）従業地又は通学地、2. 世帯に関する事項（1）世帯の種類、（2）世帯員の数、（3）住居の種類、（4）住宅の建て方

※

【調査票名】 2－平成27年国勢調査第1次試験調査 調査票乙

【調査対象】 （地域）群馬県高崎市、群馬県玉村町、神奈川県川崎市、神奈川県小田原市、三重県四日市市、三重県松坂市、大阪府大阪市、大阪府豊中市、島根県出雲市、島根県吉賀町、愛媛県松山市、愛媛県今治市、佐賀県佐賀市、佐賀県白石町の14市町（単位）世帯（属性）地域的範囲内に常住する者とする。ただし、外国政府の外交使節団又は領事機関の構成員及び外国軍隊の軍人・軍属並びにこれらの家族を除く。（抽出枠）平成22年国勢調査調査区

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）10,000/3,000,000（配布）調査員（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成24年7月12日午前零時現在（系統）総務省－府県－市町－調査員－世帯

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成24年6月17日～7月31日

【調査事項】 1. 世帯員に関する事項（1）氏名、（2）男女の別、（3）出生の年月、（4）世帯主との続柄、（5）配偶の関係、（6）国籍、（7）現在の住居における居住期間、（8）

5年前の住居の所在地、(9) 就業状態、(10) 所属の事業所の名称及び事業の種類、
(11) 仕事の種類、(12) 従業上の地位、(13) 従業地又は通学地、2. 世帯に関する事項 (1) 世帯の種類、(2) 世帯員の数、(3) 住居の種類、(4) 住宅の建て方

【調査名】 平成23年産業連関構造調査（地方公共団体投入調査）（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年5月17日

【実施機関】 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部国民支出課

【目的】 平成23年産業連関表各部門の、政府分についての投入構造を推計するための基礎資料とする。

【沿革】 本調査は、旧統計法下では「届出統計調査」として扱われてきたが、統計法の全部改正により、一般統計調査として扱われることとなった。平成24年に調査の名称が「地方公共団体財政支出内容調査」から「平成23年産業連関構造調査（地方公共団体投入調査）」に変更されるとともに、従前の調査員・郵送調査がオンライン調査に変更された。

【調査の構成】 1－普通会計調査票 2－公営事業会計調査票（公共下水道事業）

【公表】 インターネット（平成25年10月）

【備考】 今回の変更は、沿革欄記載の変更のほか、報告者の数、調査事項の変更等。

※

【調査票名】 1－普通会計調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）行政機関 （属性）都道府県、市町村 （抽出枠）「都道府県決算状況調」及び「市町村別決算状況調」

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）5／1,700 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）自計 （把握時）平成23年度 （系統）内閣府－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年8月～12月

【調査事項】 1. 性質別目的（款・項）別の「物件費」及び「維持補修費」、2. 地方行政組織別の「物件費」及び「維持補修費」

※

【調査票名】 2－公営事業会計調査票（公共下水道事業）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）行政機関 （属性）都道府県、市町村 （抽出枠）総務省「都道府県決算状況調」及び「市町村別決算状況調」

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）5／1,700 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）自計 （把握時）平成23年度 （系統）内閣府－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年8月～12月

【調査事項】 性質別の消費的経費項目

【調査名】 サービス産業動向調査（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年5月17日

【実施機関】 総務省統計局統計調査部経済統計課

【目的】 サービス産業の生産・雇用等の状況を把握し、GDPの四半期別速報（QE）を始めとする各種経済指標の精度向上等に資することを目的とする。

【沿革】 本調査は、平成20年7月から開始された。平成25年1月からは、企業単位の調査を一部導入し、標本数を増加させる調査（以下「拡大調査」という。）を毎年6月に実施するとともに、従前の調査員調査を郵送調査に変更することとしている。

【調査の構成】 1-サービス産業動向調査1か月目用調査票（企業等用） 2-サービス産業動向調査月次調査票（企業等用） 3-サービス産業動向調査拡大調査票（企業等用） 4-サービス産業動向調査1か月目調査票（事業所用） 5-サービス産業動向調査月次調査票（事業所用） 6-サービス産業動向調査拡大調査票（事業所用）

【公表】 インターネット及び印刷物（月報（速報）：調査実施月の翌々月下旬、月報（確報）：調査実施月の5か月後の下旬、年報（速報）：調査実施年の年末、年報（確報）：調査実施年の翌年秋頃）

【備考】 今回の変更は、沿革欄記載の変更のほか、調査対象範囲について、日本標準産業分類に掲げる中分類「持ち帰り・配達飲食サービス業」の追加、中分類「学術・開発研究機関」、細分類「純粋持株会社」及び小分類「社会保険事業団体」並びに主な中分類ごとに設けられている「管理、補助的経済活動を行う事業所」の除外等。

※

【調査票名】 1-サービス産業動向調査1か月目用調査票（企業等用）

【調査対象】（地域）全国（単位）企業（属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」（中分類「学術・開発研究機関」及び細分類「純粋持株会社」を除く。）、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」（小分類「家事サービス業」を除く。）、「教育、学習支援業」（中分類「学校教育」を除く。）、「医療、福祉」（小分類「保健所」、「社会保険事業団体」及び「福祉事務所」を除く。）及び「サービス業（他に分類されないもの）」（中分類「政治・経済・文化団体」、「宗教」及び「外国公務」を除く。）に属する資本金等が1億以上の企業等（ただし、「固定電気通信業」、「移動電気通信業」、「公共放送業（有線放送業を除く）」、「鉄道業」、「航空運輸業」、「郵便業（信書便事業）」については、資本金等が1億円未満の企業等も含めるとする）（抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査結果名簿及び事業所母集団データベース

【調査方法】（選定）全数（客体数）13,000（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）毎月末現在（系統）総務省-民間事業者-報告者

【周期・期日】（周期）毎月（平成25年1月調査以降）（実施期日）調査実施月の翌月20日

【調査事項】 1. 事業活動別月間売上高（収入額）、2. 事業活動別需要の状況、3. 事業従事者数及び内訳

※

【調査票名】 2-サービス産業動向調査月次調査票（企業等用）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」（中分類「学術・開発研究機関」及び細分類「純粋持株会社」を除く。）、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」（小分類「家事サービス業」を除く。）、「教育、学習支援業」（中分類「学校教育」を除く。）、「医療、福祉」（小分類「保健所」、「社会保険事業団体」及び「福祉事務所」を除く。）及び「サービス業（他に分類されないもの）」（中分類「政治・経済・文化団体」、「宗教」及び「外国公務」を除く。）に属する資本金等が1億以上の企業等（ただし、「固定電気通信業」、「移動電気通信業」、「公共放送業（有線放送業を除く）」、「鉄道業」、「航空運輸業」、「郵便業（信書便事業）」については、資本金等が1億円未満の企業等も含めるとする）（抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査結果名簿及び事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）13,000 （配布）郵送・オンライン （取集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）毎月末現在 （系統）総務省-民間事業者-報告者

【周期・期日】 （周期）毎月（平成25年1月調査以降） （実施期日）調査実施月の翌月20日

【調査事項】 1. 事業活動別月間売上高（収入額）、2. 事業活動別需要の状況、3. 事業従事者数及び内訳

※

【調査票名】 3-サービス産業動向調査拡大調査票（企業等用）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「運輸業、郵便業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」（中分類「学術・開発研究機関」及び細分類「純粋持株会社」を除く。）、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」（小分類「家事サービス業」を除く。）、「教育、学習支援業」（中分類「学校教育」を除く。）、「医療、福祉」（小分類「保健所」、「社会保険事業団体」及び「福祉事務所」を除く。）及び「サービス業（他に分類されないもの）」（中分類「政治・経済・文化団体」、「宗教」及び「外国公務」を除く。）に属する資本金等が1億以上の企業等（ただし、「固定電気通信業」、「移動電気通信業」、「公共放送業（有線放送業を除く）」、「鉄道業」、「航空運輸業」、「郵便業（信書便事業）」については、資本金等が1億円未満の企業等も含めるとする）（抽出枠）平成21年センサス基礎調査結果名簿及び事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）9,500 （配布）郵送・オンライン （取集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）毎年6月末現在 （系統）総務省-民間事業者-報告者

【周期・期日】 （周期）1年（平成25年度以降） （実施期日）毎年6月末～7月末

【調査事項】 1. 経営組織及び資本金等の額、2. 企業等の事業活動の内容、3. 売上高の計上期間、4. 事業活動別年間売上高（収入額）等、5. 事業活動別都道府県別年間売上高（収入額）、6. 事業活動別事業従事者数及び内訳

※

【調査票名】 4-サービス産業動向調査1か月目調査票（事業所用）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」（中分類「学術・開発研究機関」及び細分類「純粋持株会社」を除く。）、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」（小分類「家事サービス業」を除く。）、「教育、学習支援業」（中分類「学校教育」を除く。）、「医療、福祉」（小分類「保健所」、「社会保険事業団体」及び「福祉事務所」を除く。）及び「サービス業（他に分類されないもの）」（中分類「政治・経済・文化団体」、「宗教」及び「外国公務」を除く。）に属する事業所（主な中分類ごとに設けられている小分類「管理、補助的経済活動を行う事業所」及び、企業票で調査対象となった企業の傘下に属する事業所を除く）（抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査結果名簿及び事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）26,000/2,740,000 （配布）郵送・オンライン （取集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）毎月末現在 （系統）総務省-民間事業者-報告書

【周期・期日】 （周期）毎月（平成25年1月調査以降） （実施期日）調査実施月の翌月20日

【調査事項】 1. 月間売上高（収入額）、2. 需要の状況、3. 事業所の主な事業活動の種類、4. 事業従事者数及び内訳

※

【調査票名】 5-サービス産業動向調査月次調査票（事業所用）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」（中分類「学術・開発研究機関」及び細分類「純粋持株会社」を除く。）、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」（小分類「家事サービス業」を除く。）、「教育、学習支援業」（中分類「学校教育」を除く。）、「医療、福祉」（小分類「保健所」、「社会保険事業団体」及び「福祉事務所」を除く。）及び「サービス業（他に分類されないもの）」（中分類「政治・経済・文化団体」、「宗教」及び「外国公務」を除く。）に属する事業所（主な中分類ごとに設けられている小分類「管理、補助的経済活動を行う事業所」及び、企業票で調査対象となった企業の傘下に属する事業所を除く）（抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査結果名簿及び事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）26,000/2,740,000 （配布）郵送・オンライン （取集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）毎月末現在 （系統）総務省-民間事業者-報告書

【周期・期日】 （周期）毎月（平成25年1月調査以降） （実施期日）調査実施月の翌月20日

【調査事項】 1. 月間売上高（収入額）、2. 需要の状況、3. 事業従事者数及び内訳

※

【調査票名】 6-サービス産業動向調査拡大調査票（事業所用）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」（中分類「学術・開発研究機関」及び細分類「純粋持株会社」を除く。）、「宿泊業、

飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」(小分類「家事サービス業」を除く。)、
「教育、学習支援業」(中分類「学校教育」を除く。)、
「医療、福祉」(小分類「保健所」、
「社会保険事業団体」及び「福祉事務所」を除く。)及び「サービス業(他に分類されないもの)」(中分類「政治・経済・文化団体」、「宗教」及び「外国公務」を除く。)に属する事業所(主な中分類ごとに設けられている小分類「管理、補助的経済活動を行う事業所」及び、企業票で調査対象となった企業の傘下に属する事業所を除く) (抽出枠)
平成21年経済センサス基礎調査結果名簿及び事業所母集団データベース

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)67,000/2,670,000 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎年6月末現在 (系統)総務省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 (周期)1年(平成25年度以降) (実施期日)毎年6月末～7月末

【調査事項】 1. 経営組織及び資本金等の額、2. 売上高の計上期間、3. 年間売上高(収入額)等、4. 事業所の主な事業活動の種類、5. 事業従事者数及び内訳

【調査名】 平成25年住宅・土地統計調査試験調査（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年5月21日

【実施機関】 総務省統計局統計調査部国勢統計課

【目的】 本調査は、平成25年住宅・土地統計調査の実施に先立ち、調査事項・調査票設計、調査方法、調査事務等に関する事項について実地の検証を行い、本調査の実実施計画の立案に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

なお、一部の調査区を平成25年住生活総合調査試験調査（国土交通省所管、一般統計調査として申請予定）の調査区と同一の調査区とし、住生活総合調査との同時実施に係る検証を行う。

【調査の構成】 1－平成25年住宅・土地統計調査試験調査 調査票甲 2－平成25年住宅・土地統計調査試験調査 調査票乙 3－平成25年住宅・土地統計調査試験調査 建物調査票

【公表】 印刷物（平成24年9月）

※

【調査票名】 1－平成25年住宅・土地統計調査試験調査 調査票甲

【調査対象】 （地域）東京都：世田谷区、荒川区、愛知県：名古屋市（中川区）、知多郡南知多町、京都府：京都市（上京区）、与謝郡与謝野町、岡山県：岡山市（南区）、高梁市、熊本県：八代市、荒尾市（市には特別区も含まれる。）（単位）世帯（属性）住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びにこれらに居住している世帯

【調査方法】 （選定）無作為抽出及び有意抽出（客体数）680／840，000（配布）郵送・調査員（収集）郵送・調査員（記入）自計（把握時）平成24年7月3日午前零時現在（系統）総務省統計局－都府県－市町－調査員－報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成24年6月25日～7月17日

【調査事項】 1. 世帯に関する事項（1）世帯主又は世帯の代表者の氏名、（2）種類（調査員による他計報告）、（3）構成、（4）年間収入、2. 家計を主に支える世帯員又は世帯主に関する事項（1）従業上の地位、（2）通勤時間、（3）子に関する事項、（4）現住居に入居した時期、（5）東日本大震災の影響による転居等、（6）前住居等に関する事項、3. 住宅に関する事項（1）居住室の数及び広さ、（2）所有関係に関する事項、（3）家賃又は間代に関する事項、（4）床面積及び建築面積、（5）建築時期、（6）設備に関する事項、（7）住宅の建て替え等に関する事項、（8）増改築及び改修工事に関する事項、（9）耐震に関する事項、4. 現住居の敷地に関する事項（1）敷地の所有関係に関する事項、（2）敷地面積、5. 現住居以外の土地に関する事項（1）所有関係に関する事項

※

【調査票名】 2－平成25年住宅・土地統計調査試験調査 調査票乙

【調査対象】 （地域）東京都：世田谷区、荒川区、愛知県：名古屋市（中川区）、知多郡南知多町、京都府：京都市（上京区）、与謝郡与謝野町、岡山県：岡山市（南区）、高梁市、熊本県：八代市、荒尾市（市には特別区も含まれる。）（単位）世帯（属性）住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びにこれらに居住している世帯

【調査方法】 (選定) 無作為抽出及び有意抽出 (客体数) 1, 360 / 840, 000 (配布)
郵送・調査員 (収集) 郵送・調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成24年7月3日
午前零時現在 (系統) 総務省統計局—都府県—市町—調査員—報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成24年6月25日～7月17日

【調査事項】 1. 世帯に関する事項 (1) 世帯主又は世帯の代表者の氏名、(2) 種類 (調査員による他計報告)、(3) 構成、(4) 年間収入、2. 家計を主に支える世帯員又は世帯主に関する事項 (1) 従業上の地位、(2) 通勤時間、(3) 子に関する事項、(4) 現住居に入居した時期、(5) 東日本大震災の影響による転居等、(6) 前住居等に関する事項、3. 住宅に関する事項 (1) 居住室の数及び広さ、(2) 所有関係に関する事項、(3) 家賃又は間代に関する事項、(4) 床面積及び建築面積、(5) 建築時期、(6) 設備に関する事項、(7) 住宅の建て替え等に関する事項、(8) 増改築及び改修工事に関する事項、(9) 耐震に関する事項、4. 現住居の敷地に関する事項 (1) 敷地の所有関係に関する事項、(2) 敷地面積、5. 現住居以外の土地に関する事項 (1) 所有関係に関する事項、6. 住宅に関する事項 (1) 名義人、7. 現住居の敷地に関する事項 (1) 名義人、8. 現住居以外の住宅及び土地に関する事項 (1) 所有関係に関する事項、(2) 所在地、(3) 面積に関する事項、(4) 利用に関する事項

※

【調査票名】 3—平成25年住宅・土地統計調査試験調査 建物調査票

【調査対象】 (地域) 東京都：世田谷区、荒川区、愛知県：名古屋市 (中川区)、知多郡南知多町、京都府：京都市 (上京区)、与謝郡与謝野町、岡山県：岡山市 (南区)、高梁市、熊本県：八代市、荒尾市 (市には特別区も含まれる。) (単位) 世帯 (属性) 住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びにこれらに居住している世帯

【調査方法】 (選定) 無作為抽出及び有意抽出 (客体数) 2, 040 / 840, 000 (配布)
郵送・調査員 (収集) 郵送・調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成24年7月3日
午前零時現在 (系統) 総務省統計局—都府県—市町—調査員—報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成24年6月25日～7月17日

【調査事項】 1. 住宅に関する事項 (1) 居住世帯のない住宅の種別、(2) 種類、2. 建物に関する事項 (1) 建て方、(2) 構造、(3) 腐朽・破損の有無、(4) 建物全体の階数及び総住宅数、(5) 住環境に関する事項、(6) 設備に関する事項、(7) 敷地面積、(8) 建築面積

【調査名】 平成25年住生活総合調査試験調査（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年5月21日

【実施機関】 国土交通省住宅局住宅政策課

【目的】 平成25年住生活総合調査にあつては、はじめて住宅・土地統計調査と同時に実施すべく検討・調整中である。そこで、本調査を、住宅・土地統計調査試験調査と同時実施し、新たな調査項目、調査票、調査書類や調査方法、国及び地方での事務処理内容の適否を実地に検証し、もって、平成25年住生活総合調査の円滑かつ効率的な実施に資することを目的とする。

【調査の構成】 1－平成25年住生活総合調査試験調査 調査票

【公表】 インターネット

※

【調査票名】 1－平成25年住生活総合調査試験調査 調査票

【調査対象】 （地域）東京都：世田谷区、荒川区、愛知県：名古屋市（中川区）、知多郡南知多町、京都府：京都市（上京区）、与謝郡与謝野町、岡山県：岡山市（南区）、高梁市、熊本県：八代市、荒尾市 （単位）世帯 （属性）対象市区町の同時実施調査区ごとに平成25年住宅・土地統計調査試験調査の調査対象住戸から無作為に抽出した住戸に居住する普通世帯 （抽出枠）平成25年住宅・土地統計調査試験調査の調査対象世帯

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）480／680 （配布）郵送・調査員 （収集）郵送・調査員 （記入）自計 （把握時）平成24年7月3日 （系統）国土交通省一都府県一市区町（統計指導員）一統計調査員一報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成24年6月25日～7月17日

【調査事項】 1. 居住している住宅及び住環境の評価、2. 最近の居住状況の変化、3. 住宅の住み替え・改善の意向・計画、4. 今後の住まい方、5. 子世帯との住まい方、6. 子育ての環境等、7. 住宅の相続、8. 現在の居住住宅以外の住宅、9. 要介護認定、10. 世帯の住居費・資産

○届出統計調査の受理

(1) 新規

【調査名】 住宅リフォーム緊急助成事業【事業者向け】アンケート調査(平成24年届出)

【受理年月日】 平成24年5月1日

【実施機関】 佐賀県建築住宅課

【目的】 佐賀県が実施する「住宅リフォーム緊急助成事業」の影響や効果を把握するため。

【調査の構成】 1-住宅リフォーム緊急助成事業【事業者向け】アンケート調査 調査票

※

【調査票名】 1-住宅リフォーム緊急助成事業【事業者向け】アンケート調査 調査票

【調査対象】 (地域) 佐賀県全域 (単位) 企業 (属性) 佐賀県内のリフォーム関連企業 (抽出枠) 電話帳

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 800/2,420 (配布) 郵送 (収集) 郵送
(記入) 自計 (把握時) 平成23年度(平成23年4月1日~平成24年3月31日)
(系統) 佐賀県一報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成24年5月21日(予定)

【調査事項】 1. 事業形態、2. 所在地、3. 業種、4. 受注高の増減、5. 助成事業利用の有無、
6. 助成事業の受注高への影響等

【調査名】 堺市商品入・出荷先地域調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年5月9日

【実施機関】 堺市市長公室企画部

【目的】 堺市が作成する「平成23年堺市産業連関表」の基礎資料として、地域相互における商品流通状況の把握を目的とする。

【調査の構成】 1－堺市商品入・出荷先地域調査（臨海部） 2－堺市商品入・出荷先地域調査（市内）

※

【調査票名】 1－堺市商品入・出荷先地域調査（臨海部）

【調査対象】 （地域）堺市全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」に属し、従業者数が4人以上の事業所 （抽出枠）平成22年工業調査準備調査名簿及び個票

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）110／1,592 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～平成23年12月31日 （系統）堺市一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月1日～9月30日

【調査事項】 1. 製造品品目別（上位5品目）の出荷額及び消費地・販売先内訳（自社工場・臨海部・内陸部・市外・海外）、2. 原材料品目別（上位5品目）の入荷額及び生産地・購入先内訳（自社工場・臨海部・内陸部・市外・海外）

※

【調査票名】 2－堺市商品入・出荷先地域調査（市内）

【調査対象】 （地域）堺市全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」に属し、従業者数が4人以上の事業所 （抽出枠）平成22年工業調査準備調査名簿及び個票

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）530／1,592 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～平成23年12月31日 （系統）堺市一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月1日～9月30日

【調査事項】 1. 製造品品目別（上位5品目）の出荷額及び消費地・販売先内訳（自社工場・市内・市外・海外）、2. 原材料品目別（上位5品目）の入荷額及び生産地・購入先内訳（自社工場・市内・市外・海外）

【調査名】 県民の体力・スポーツに関する意識調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年5月14日

【実施機関】 沖縄県文化観光スポーツ部スポーツ振興課

【目的】 本調査は、沖縄県民のスポーツに関する意識等を調査し、次期沖縄県スポーツ推進計画策定の基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－県民の体力・スポーツに関する意識調査 調査票

【備考】 本調査の名称には、「意識」の文言が付されているが、調査事項の中に「事実の報告」が含まれていることから、これら「事実の報告」に係る部分について、統計法上の「統計調査」として届出が受理されたものである。

※

【調査票名】 1－県民の体力・スポーツに関する意識調査 調査票

【調査対象】 （地域）沖縄県全域 （単位）個人 （属性）県内各市町村に居住する満20歳以上の男女 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000/960,000 （配布）調査員（取集）郵送・調査員 （記入）自計 （把握時）毎年4月現在 （系統）沖縄県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年6月上旬頃～毎年7月31日

【調査事項】 1. 運動やスポーツの実施状況について、2. スポーツ行事への参加について、3. 住んでいる市町村のスポーツ行事・スポーツ教室について、4. 運動やスポーツのクラブや同好会について、5. スポーツ観戦について、6. スポーツの指導・協力について

【調査名】 岩手県患者受療行動調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年5月16日

【実施機関】 岩手県保健福祉部保健福祉企画室

【目的】 岩手県内の病院及び一般診療所（特定の者を対象とする医務室（自衛隊、企業、特別養護老人ホーム等に設置された医務室）及び保健所を除く。）を利用する患者の人数を把握するとともに、傷病及び受療の状況等を明らかにするため、平成24年度岩手県患者調査を実施し、県内の保健医療に関する基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－岩手県患者受療行動調査 総括票 2－岩手県患者受療行動調査 入院患者票
3－岩手県患者受療行動調査 外来患者票（病院用） 4－岩手県患者受療行動調査
外来患者票（病診療所用） 5－岩手県患者受療行動調査 往診患者票

※

【調査票名】 1－岩手県患者受療行動調査 総括票

【調査対象】 （地域）岩手県全域 （単位）事業所 （属性）岩手県内に開設する全ての医療機関

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）856 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成24年5月30日 （系統）岩手県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年5月下旬～6月中旬

【調査事項】 1. 医療機関名称等、2. 調査日における診療状況、3. 調査日における患者数

※

【調査票名】 2－岩手県患者受療行動調査 入院患者票

【調査対象】 （地域）岩手県全域 （単位）事業所 （属性）岩手県内に開設する全ての医療機関

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）856 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成24年5月30日 （系統）岩手県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年5月下旬～6月中旬

【調査事項】 1. 性別、2. 生年、3. 疾病分類、4. 使用病床、5. 入院年月日、6. 調査当日の救急搬入、7. 患者居住地

※

【調査票名】 3－岩手県患者受療行動調査 外来患者票（病院用）

【調査対象】 （地域）岩手県全域 （単位）事業所 （属性）岩手県内に開設する全ての医療機関

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）856 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成24年5月30日 （系統）岩手県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年5月下旬～6月中旬

【調査事項】 1. 性別、2. 生年、3. 疾病分類、4. 診療区分、5. 調査当日の救急搬入、6. 患者居住地

※

【調査票名】 4－岩手県患者受療行動調査 外来患者票（病診療所用）

【調査対象】 （地域）岩手県全域 （単位）事業所 （属性）岩手県内に開設する全ての医療機関

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）856 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成24年5月30日 （系統）岩手県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年5月下旬～6月中旬

【調査事項】 1. 性別、2. 生年、3. 診療区分、4. 調査当日の救急搬入、5. 患者居住地

※

【調査票名】 5－岩手県患者受療行動調査 往診患者票

【調査対象】 (地域) 岩手県全域 (単位) 事業所 (属性) 岩手県内に開設する全ての医療機関

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 856 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成24年5月30日 (系統) 岩手県一報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成24年5月下旬～6月中旬

【調査事項】 1. 性別、2. 生年、3. 疾病分類、4. 診療区分、5. 患者居住地

【調査名】 京都市産業連関表基礎調査（製造業入荷先調査）（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年5月28日

【実施機関】 京都市産業観光局商工部産業政策課

【目的】 平成23年京都市産業連関表の作成に必要な移輸入額のデータを把握するため。

【調査の構成】 1－京都市産業連関表基礎調査（製造業入荷先調査） 調査票

※

【調査票名】 1－京都市産業連関表基礎調査（製造業入荷先調査） 調査票

【調査対象】 （地域）京都市全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」に属し京都市内に所在する事業所で、「商品流通調査品目表」に掲げる品目を生産している事業所 （抽出枠）平成21年工業調査準備調査名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）600/2, 832 （配布）調査員 （取集）調査員 （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～平成23年12月31日 （系統）京都市－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年6月18日～平成24年8月31日

【調査事項】 1. 事業所所在地（プレプリント事項の確認）、2. 事業所名（プレプリント事項の確認）、3. （1）記入者の所属部署名、（2）連絡先、（3）氏名、（4）調査票への記入日、4. 対象期間、5. 事業所の製造品目、6. （1）製造品目別の原材料品目名称、（2）品目コード、（3）入荷（購入）額、（4）生産地域別入荷内訳比率、（5）自工場生産額

【調査名】 堺市内民間事業所特別アンケート調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年5月28日

【実施機関】 堺市人事委員会事務局

【目的】 本調査は、小規模事業所の給与等の実態について把握し、堺市職員の給与水準等の検証を行うための参考となる資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－堺市内民間事業所特別アンケート調査 調査票

※

【調査票名】 1－堺市内民間事業所特別アンケート調査 調査票

【調査対象】 （地域）堺市全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）」に属し、常用雇用者数（正社員・正職員）30人以上50人未満の事業所（抽出枠）属性に該当する343事業所から、職種別民間給与実態調査において母集団となっている企業の事業所を除いた全数

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）250 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計
（把握時）平成24年4月1日現在 （系統）人事委員会－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成24年6月20日～7月11日（3週間）

【調査事項】 1. 企業（事業所）の状況、2. 賃金制度、3. 特別給（賞与）、4. 諸手当、5. 職員の募集方法など

(2) 変更

【調査名】 群馬県商品流通調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年5月1日

【実施機関】 群馬県企画部統計課

【目的】 本調査は、経済産業省が実施する平成23年商品流通調査を補完するものとして、経済産業省の調査対象となっていない群馬県内事業所の商品流通状況を把握し、平成23年群馬県産業連関表を作成するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－群馬県商品流通調査 調査票

【備考】 今回の変更は、報告者数、調査事項等の変更。

※

【調査票名】 1－群馬県商品流通調査 調査票

【調査対象】 （地域）群馬県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」のうち、「商品流通調査品目一覧」に掲げる321品目を生産している事業所（抽出枠）工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿及び個票

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,516／5,651 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～12月31日 （系統）群馬県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年6月1日～8月31日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け出荷額、4. 国内向け出荷額、5. 国内向け出荷額のうち消費地別構成比

【調査名】 埼玉県商品流通調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年5月1日

【実施機関】 埼玉県総務部統計課

【目的】 本調査は、埼玉県と埼玉県以外との地域相互における商品の流通状況を明らかにし、平成23年埼玉県産業連関表の作成のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－埼玉県商品流通調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査対象の範囲の変更等。

※

【調査票名】 1－埼玉県商品流通調査 調査票

【調査対象】 （地域）埼玉県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」（細分類2122生コンクリート製造業を除く。）のうち、「商品流通調査品目一覧」に掲げる320品目を生産している事業所 （抽出枠）工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿及び個票

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,838/13,296 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～12月31日 （系統）埼玉県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年6月1日～7月31日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け出荷額、4. 国内向け出荷額、5. 国内向け出荷額のうち消費地別構成比

【調査名】 埼玉県サービス業県外売上額調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年5月1日

【実施機関】 埼玉県総務部統計課

【目的】 本調査は、埼玉県内のサービス業の県外売上額等を把握し、埼玉県が作成する、平成23年埼玉県産業連関表の作成のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1-埼玉県サービス業県外売上額調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査対象の範囲の変更等。

※

【調査票名】 1-埼玉県サービス業県外売上額調査 調査票

【調査対象】 （地域）埼玉県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「情報通信業」「不動産業、部品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「サービス業」のうち、50分類の事業所（抽出枠）平成21年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,439/19,994 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～12月31日 （系統）埼玉県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月1日～8月31日

【調査事項】 1. 年間売上額、2. 県内年間売上額、3. 県外年間売上額、4. 海外年間売上額

【調査名】 中小企業景況調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年5月1日

【実施機関】 愛知県産業労働部産業労働政策課

【目的】 愛知県内中小企業の産業活動の動向に関する基礎的な事項について把握し、地域経済に関する施策の企画・立案及び効率的な推進を図るため

【調査の構成】 1－中小企業景況調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更。

※

【調査票名】 1－中小企業景況調査 調査票

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）企業 （属性）製造業、卸・小企業、建設業、サービス業を営む中小企業 （抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000/162,000 （配布）郵送・ファクシミリ （収集）郵送・ファクシミリ （記入）自計 （把握時）毎年4～6月期、7～9月期、10～12月期、1～3月期 （系統）愛知県－報告者

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）4～6月期（実施開始日である6月1日に到達するよう5月末日の3日前頃）、7～9月期（実施開始日である9月1日に到達するよう8月末日の3日前頃）、10～12月期（実施開始日である12月1日に到達するよう11月末日の3日前頃）、1～3月期（実施開始日である3月1日に到達するよう2月末日の3日前頃）

【調査事項】 1. 業種、2. 従業員数、3. 当期の経営実績、4. 採算、5. 設備投資、6. 雇用人員、7. 金融機関の貸出態度及び経営上の問題点、8. 行政が今後強化すべき支援策、9. 来期の見通し、10. 採算及び設備投資の計画（四半期ごとに変更する事項）、11. 大学等新卒者の採用動向（毎年1～3月期）、12. 原油・原材料価額高騰の影響に関する調査（平成24年4～6期）

【調査名】 愛知県商品流通調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年5月1日

【実施機関】 愛知県県民生活部統計課

【目的】 製造業における各商品の輸出及び移出入における地域間の交易状況と、主要な販売先業種を明らかにし、愛知県にて作成するあいちの産業連関表の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1－愛知県商品流通調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査対象の範囲の変更等。

※

【調査票名】 1－愛知県商品流通調査 調査票

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」（細分類2122生コンクリート製造業を除く。）のうち、「商品流通調査品目一覧」に掲げる320品目を生産している事業所 （抽出枠）工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿及び個票

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,455/25,000 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～12月31日 （系統）愛知県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月2日～8月31日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け及び国内向け出荷額、4. 国内向け出荷額のうち消費地別構成比及び業種別構成比

【調査名】 長崎県商品流通調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年5月1日

【実施機関】 長崎県県民生活部統計課

【目的】 本調査は、経済産業省が実施する商品流通調査を補完するものとして、経済産業省の調査対象となっていない製造業における長崎県内事業所の各商品の輸出及び移出における長崎県からそれ以外の地域への仕向状況及び主要な販売先業種を把握し、長崎県地域産業連関表を作成するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－長崎県商品流通調査 調査票

【備考】 今回の変更は、報告者数の増加等。

※

【調査票名】 1－長崎県商品流通調査 調査票

【調査対象】 （地域）長崎県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」（細分類2122生コンクリート製造業を除く。）のうち、「商品流通調査品目一覧」に掲げる320品目を生産している事業所 （抽出枠）工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿及び個票

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）502／2,719 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～12月31日 （系統）長崎県－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月1日～8月31日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け出荷額、4. 国内向け出荷額、5. 国内向け出荷額のうち消費地別構成比及び業種別構成比

【調査名】 大分県商品流通調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年5月1日

【実施機関】 大分県企画振興部統計調査課

【目的】 本調査は、経済産業省が実施する商品流通調査を補完するものとして、経済産業省の調査対象となっていない大分県内の事業所における商品の流通状況及び主要な販売先業種を把握し、大分県産業連関表を作成するための基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 平成24年に、調査の名称が「大分県物資流通調査」から「大分県商品流通調査」に変更された。

【調査の構成】 1－大分県商品流通調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査対象範囲の変更等。

※

【調査票名】 1－大分県商品流通調査 調査票

【調査対象】 （地域）大分県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類の大分類「製造業」（細分類2122生コンクリート製造業を除く。）のうち、「商品流通調査品目一覧」に掲げる品目を生産している事業所 （抽出枠）平成21年工業統計調査及び平成22年経済産業省生産動態統計調査の名簿及び個票

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）593／1,657 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～12月31日（系統）大分県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月1日～平成24年8月31日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け出荷額、4. 国内向け出荷額、5. 国内向け出荷額のうち消費地別構成比及び業種別構成比

【調査名】 職種別民間給与実態調査附帯調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年5月2日

【実施機関】 新潟県人事委員会事務局総務課、新潟市人事委員会事務局

【目的】 新潟県職員及び新潟市職員の諸手当について検討するため、人事院の一般統計調査である職種別民間給与実態調査の調査項目の附帯的事項として、民間事業所の諸手当の支給状況を把握する。

【調査の構成】 1－附帯調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1－附帯調査票

【調査対象】 （地域）新潟県全域 （単位）事業所 （属性）4月分の最終給与締切日現在において、企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所で次の産業に属するもの（ただし、次の経営形態のものを除く。1. 政府機関及びその関係機関、2. 地方公共団体及びその関係機関、3. 大使館・領事館及び国際連合等の関係機関、4. 企業組合等）日本標準産業分類に掲げる次の大分類に該当するもの「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業（中分類の「学術・開発研究機関」及び「広告業」に分類されるもの。）」、「生活関連サービス業、娯楽業（中分類の「その他の生活関連サービス業」に分類されるもの。）」、「教育、学習支援業（中分類の「学校教育」に分類されるもの。）」、「医療、福祉（中分類の「医療業」及び「社会保険・社会福祉・介護事業」に分類されるもの。）」、「サービス業（他に分類されないもの）（中分類の「政治・経済・文化団体」に分類されるもの。）」（抽出枠）職種別民間給与実態調査管理名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）188／1,066 （配布）職員 （収集）職員（記入）他計 （把握時）4月分の最終給与締切日現在（4月遡及改定を含む。）（系統）（新潟市以外）新潟県人事委員会－報告者、（新潟市）新潟市人事委員会－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）平成24年5月1日～6月18日

【調査事項】 通勤手当の支給状況、1. 交通用具使用者に対する通勤手当の支給制度等

【調査名】 大阪市産業連関表作成基礎調査（大阪市商品入・出荷先地域調査及び商品仕入先地域調査）（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年5月7日

【実施機関】 大阪市計画調整局企画振興部

【目的】 平成23年大阪市産業連関表を作成するに当たり、大阪市内に所在する製造業及び卸売業の事業所について、市外との商品・製造品の仕入・販売状況を把握し、同表作成の基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 平成24年に、調査の名称が「大阪市商品入・出荷先地域調査」から「大阪市産業連関表作成基礎調査（大阪市商品入・出荷先地域調査及び商品仕入先地域調査）」に変更された。

【調査の構成】 1－大阪市商品入・出荷先地域調査 調査票 2－大阪市商品仕入先地域調査 調査票

【備考】 今回の変更は、沿革欄記載の変更のほか、報告者数の削減及び調査の実施期間の変更等。

※

【調査票名】 1－大阪市商品入・出荷先地域調査 調査票

【調査対象】 （地域）大阪市全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」（細分類2122生コンクリート製造業を除く。）のうち、「入出荷品目表」に掲げる320品目を生産している事業所 （抽出枠）工業統計調査の名簿及び個票

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）2,243/6,850 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～平成23年12月31日 （系統）配布：大阪市－民間事業者－報告者、回収：報告者－大阪市

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月1日～9月30日

【調査事項】 1. 製造品目別（上位5品目）の出荷額及び消費地・販売先内訳（自社工場・市内・市外・海外）、2. 原材料品目別（上位5品目）の入荷額及び生産地・購入先内訳（自社工場・市内・市外・海外）

※

【調査票名】 2－大阪市商品仕入先地域調査 調査票

【調査対象】 （地域）大阪市全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「卸売業」に属する事業所 （抽出枠）平成21年経済センサス－基礎調査の事業所名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,986/25,370 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～平成23年12月31日 （系統）配布：大阪市－民間事業者－報告者、回収：報告者－大阪市

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月1日～9月30日

【調査事項】 卸売品目別の仕入額及び仕入先内訳（市内・市外・海外）

【調査名】 商品流通調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年5月7日

【実施機関】 香川県政策部統計調査課

【目的】 地域間における商品の流通状況を明らかにし、平成23年香川県産業連関表作成のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－商品流通調査 調査票

【備考】 今回の変更は、報告者数、調査事項の変更等。

※

【調査票名】 1－商品流通調査 調査票

【調査対象】 （地域）香川県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」（細分類2122生コンクリート製造業を除く。）のうち、「商品流通調査品目一覧」に掲げる320品目を生産している事業所 （抽出枠）工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿及び個票

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）500／2,200 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～12月31日 （系統）香川県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月1日～8月31日

【調査事項】 1. 自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け出荷額、4. 国内向け出荷額、5. 国内向け出荷額のうち消費地別構成比

【調査名】 燃原料使用実績調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年5月7日

【実施機関】 北九州市環境局環境監視部環境保全課

【目的】 冊子「北九州市の環境」の作成及び環境省実施の「大気汚染物質排出量総合調査」の回答をするに当たり、その基礎資料を得るために実施するもの。

【調査の構成】 1－燃原料使用実績調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項及び調査期間の変更。

※

【調査票名】 1－燃原料使用実績調査 調査票

【調査対象】 （地域）北九州市全域 （単位）工場・事業場 （属性）大気汚染防止法に定めるばい煙発生施設を有する工場・事業場 （抽出枠）大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設台帳

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）450 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査実施年の前年4月1日～3月31日 （系統）北九州市一報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年4月1日～6月30日

【調査事項】 1. 稼働状況、2. 稼働実績、3. ばい煙排出量、4. 年度間燃原料使用量

【調査名】 奈良県商品流通調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年5月8日

【実施機関】 奈良県総務部知事公室統計課

【目的】 本調査は、産業連関表作成のための基礎資料を得るため、都道府県相互における商品流通状況を明らかにし、奈良県が作成する「平成23年奈良県産業連関表」、経済産業省が作成する地域産業連関表及び各都道府県が作成するそれぞれの産業連関表のための基礎資料とすることを目的とする。

【沿革】 平成24年に、調査の名称が「平成17年奈良県商品流通調査」から「奈良県商品流通調査」に変更された。

【調査の構成】 1－奈良県商品流通調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1－奈良県商品流通調査 調査票

【調査対象】 （地域）奈良県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」（細分類2122生コンクリート製造業を除く。）のうち、「商品流通調査品目表」に掲げる品目を生産している事業所 （抽出枠）工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿及び個票

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）317／3,106 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～平成23年12月31日 （系統）奈良県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月1日～8月31日

【調査事項】 1. 製造品の品目名、2. 自工場生産額、3. 自工場消費額、4. 輸出向け及び国内向け出荷額、5. 国内向け出荷のうち消費地域別構成比及び業種別構成比

【調査名】 北九州市物資流通統計調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年5月8日

【実施機関】 北九州市総務企画局政策部企画課

【目的】 本調査は、北九州市における生産活動に係る物資の流通状況を把握し、平成23年北九州市産業連関表作成のための基礎資料とする。

【調査の構成】 1－北九州市物資流通統計調査 調査票

【備考】 今回の変更は、報告者数の増加数等。

※

【調査票名】 1－北九州市物資流通統計調査 調査票

【調査対象】 （地域）北九州市全域 （単位）事業所 （属性）「平成23年福岡県物資流通調査名簿」による調査対象品目の出荷額上位の事業所 （抽出枠）平成23年福岡県物資流通調査名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）830／2,710 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～12月31日 （系統）北九州市－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年6月1日～6月30日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額と出荷先の割合（1）在庫、（2）自家消費、（3）市内向け出荷、（4）国内（市外）向け出荷、（5）国外向け出荷それぞれ、2. 原材料の使用額と調達先の割合（1）自家生産、（2）繰越在庫、（3）市内から仕入、（4）国内（市外）からの仕入れ、（5）輸入それぞれ

【調査名】 自主防災組織実態調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年5月10日

【実施機関】 静岡県危機管理部危機情報課

【目的】 静岡県内の自主防災組織の実態を把握し、防災施策を展開する上での基礎資料を得るため、実態調査を実施する。この調査結果から、各自主防災組織において整備が求められる台帳（自主防災組織台帳、災害時要援護者台帳）や避難生活計画書の整備状況等の実態を把握し、地域防災力の底上げを図ることを目的とする。

【沿革】 平成24年に、調査の名称が「平成21年度自主防災組織実態調査」から「自主防災組織実態調査」に変更された。

【調査の構成】 1－自主防災組織実態調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1－自主防災組織実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）静岡県全域 （単位）個人 （属性）自主防災組織の長（自主防災組織とは、災害発生時だけでなく日ごろから地域の人たちが一緒になって防災活動に取り組むための組織で、地域の自治会や町内会が母体となっている地域が多い。）（抽出枠）各市町が所有している自主防災組織会長名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）5,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計（把握時）平成24年6月1日現在 （系統）静岡県一市町一報告者

【周期・期日】 （周期）3年 （実施期日）平成24年6月11日～9月30日

【調査事項】 1. 自主防災組織、2. 地域コミュニティ、3. 各種台帳、4. 防災訓練、5. 県が進める施策等、6. 「自主防災」新聞、7. 発災時の対応、8. その他組織の体制等

【調査名】 富山県商品流通調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年5月11日

【実施機関】 富山県経営管理部統計調査課

【目的】 本調査は、製造業における各商品の輸出及び移出入における地域間の取引状況と、主要な販売先業種を把握し、富山県及び経済産業省が作成する各種産業連関表の基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－富山県商品流通調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査の目的及び調査の実施期間の変更等。

※

【調査票名】 1－富山県商品流通調査 調査票

【調査対象】 （地域）富山県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」（細分類2122生コンクリート製造業を除く。）のうち、「商品流通調査品目一覧」に掲げる320品目を生産している事業所 （抽出枠）工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿及び個票

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）600／6,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～12月31日 （系統）富山県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月2日～8月24日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け出荷額、4. 国内向け出荷額、5. 国内向け出荷額のうち消費地別構成比

【調査名】 市町村民経済計算作成のための基礎資料収集調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年5月14日

【実施機関】 宮城県震災復興・企画部統計課

【目的】 宮城県内市町村の経済活動を明らかにし、市町村民経済計算作成のための基礎資料にする。

【調査の構成】 1－市町村民経済計算作成のための基礎資料収集調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査の実施期間変更。

※

【調査票名】 1－市町村民経済計算作成のための基礎資料収集調査 調査票

【調査対象】 （地域）宮城県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる中分類「ガス業」、「運輸に附帯するサービス業」のうち、市町村民経済計算において、公的企業及び一般政府に分類される事業所 （抽出枠）平成18年度事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）84／694 （配布）郵送・オンライン （取集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）毎年4月1日～翌年3月31日 （系統）宮城県一報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年7月

【調査事項】 1. ガス業の収益及び費用、2. 市町村別供給量、3. 固定資産税額等、4. 公的企業及び一般政府における農水産業の生産額、5. 市町村別土木工事額及び採石・砂利生産額、6. 一部事務組合負担金等

【調査名】 商品流通調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年5月14日

【実施機関】 福島県企画調整部統計課

【目的】 製造業における各商品の輸出及び移出入における地域間の取引状況と、主要な販売先業種を明らかにし、福島産業連関表及び経済産業省が作成する地域産業連関表の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1－商品流通調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1－商品流通調査 調査票

【調査対象】 （地域）福島県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」（細分類2122生コンクリート製造業を除く。）のうち、「商品流通調査品目一覧」に掲げる品目を生産している事業所 （抽出枠）福島県内において製造業を営む事業所

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）987／4,282 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～12月31日 （系統）福島県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月～9月

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け及び国内向け出荷額、4. 国内向け出荷のうち消費地別構成比及び業種別構成比

【調査名】 岐阜県産業連関表特別調査 物資流通調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年5月14日

【実施機関】 岐阜県総合企画部統計課

【目的】 岐阜県における製造業の物資流通の現状を把握して、岐阜県産業連関表作成のための基礎資料を得るため、経済産業省の行う商品流通調査の追加調査として行う。

【沿革】 平成24年に、調査の名称が「平成17年岐阜県産業連関表特別調査 物資流通調査」から「岐阜県産業連関表特別調査 物資流通調査」に変更された。

【調査の構成】 1－物資流通調査調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更及び調査の実施期間の変更等。

※

【調査票名】 1－物資流通調査調査票

【調査対象】 （地域）岐阜県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」（細分類2122生コンクリート製造業を除く。）のうち、「物資流通調査品目一覧」に掲げる320品目を生産している事業所 （抽出枠）工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿及び個票

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）2,000/9,000 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～12月31日 （系統）岐阜県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月1日～8月31日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向出荷額、4. 国内向出荷額、5. 国内向出荷額のうち消費地別構成比及び業種別構成比

【調査名】 市政アドバイザー意識調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年5月14日

【実施機関】 神戸市市民参画推進局参画推進部広聴課

【目的】 具体的施策や事業についての意見を求めるほか、市民生活に関する意識を市の事業や施策を実施していく上での参考とする。

【調査の構成】 1-第11期市政アドバイザー第5回意識調査 調査票

【備考】 本調査の名称には、「意識」の文言が付されているが、調査事項の中に「事実の報告」が含まれていることから、これら「事実の報告」に係る部分について、統計法上の「統計調査」として届出が受理されたものである。今回の変更は、調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1-第11期市政アドバイザー第5回意識調査 調査票

【調査対象】 （地域）神戸市全域 （単位）個人 （属性）20歳以上、80歳未満の市民（抽出枠）住民基本台帳及び外国人登録原票

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,050/1,191,832 （配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査票記入日現在（系統）神戸市-報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（実施期日）平成24年5月31日～6月13日

【調査事項】 1. 駐輪対策に関する事項、2. 子ども・青少年を地域で育てていくことに関する事項、3. 男女共同参画に関する事項、4. あんしんすこやかセンターに関する事項

【調査名】 広島県職場環境実態調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年5月14日

【実施機関】 広島県商工労働局産業人材課

【目的】 広島県内企業における職場環境の整備状況等の実態を調査して明らかにし、効果的な行政施策を行うための基礎資料とする。

【調査の構成】 1－事業主調査票

【備考】 今回の変更は、事業主調査票に係る調査事項の一部変更及び男性従業員調査票、女性従業員調査票、パートタイム従業員調査票の削除。

※

【調査票名】 1－事業主調査票

【調査対象】 （地域）広島県全域 （単位）事業所 （属性）平成21年度経済センサスー基礎調査において調査対象とされ、かつ、常用労働者数10人以上の民営の本所（単独事業所を含む）事業所（農林漁業及び鉱業を除く産業に属する） （抽出枠）平成21年度経済センサスー基礎調査対象企業等名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,500/11,406 （配布）郵送 （取集）郵送・FAX （記入）自計 （把握時）毎年6月1日現在 （系統）広島県一報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年6月19日

【調査事項】 1. 事業所について、2. 仕事と家庭の両立（ワーク・ライフ・バランス）について、3. 男女雇用機会均等法関連について、4. 育児休業制度等について、5. 介護休業制度等について、6. 年次有給休暇について、7. 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定等について、8. 広島県の取組について、9. 行政への要望について

【調査名】 愛媛県商品流通調査（24年届出）

【受理年月日】 平成24年5月14日

【実施機関】 愛媛県企画振興部管理局統計課

【目的】 国地域産業連関表及び愛媛県産業連関表の作成に必要な製造品の流通状況及び原材料等の購入（受入）状況を把握する。

【調査の構成】 1－愛媛県商品流通調査 調査票

【備考】 今回の変更は、報告を求める者、調査事項等の変更。

※

【調査票名】 1－愛媛県商品流通調査 調査票

【調査対象】 （地域）愛媛県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」のうち、「付表 商品流通調査品目表」に掲げる品目を生産している事業所（抽出枠）平成22年工業統計調査準備名簿、平成21年工業統計調査（品目編）

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,980／3,365 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～12月31日 （系統）愛媛県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月1日～8月31日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け出荷額、4. 国内向け出荷額、5. 国内向け出荷額のうち消費地別構成比

【調査名】 宮崎県物資流通統計調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年5月14日

【実施機関】 宮崎県総合政策部統計調査課

【目的】 本調査は、経済産業省が実施する商品流通調査を補完するものとして、経済産業省の調査対象となっていない宮崎県内事業所の生産財及び最終需要財の宮崎県内における自給状況並びに宮崎県外への移輸出及び宮崎県への移輸入状況を把握し、宮崎県産業連関表を作成するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－物資流通統計調査票（製造業用） 2－物資流通統計調査票（卸売業用）

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1－物資流通統計調査票（製造業用）

【調査対象】 （地域）宮崎県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」（細分類2122生コンクリート製造業を除く。）のうち、「物資流通統計調査品目一覧」に掲げる320品目を生産している事業所（抽出枠）工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿及び個票

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）484／1, 479（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成23年1月1日～12月31日（系統）宮崎県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年（実施期日）平成24年7月1日～8月31日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け出荷額、4. 国内向け出荷額、5. 国内向け出荷額のうち消費地別構成比及び業種別構成比

※

【調査票名】 2－物資流通統計調査票（卸売業用）

【調査対象】 （地域）宮崎県全域（単位）事業所（属性）日本標準産業分類に掲げる「卸売・小売業」のうち卸売業に属する事業所（抽出枠）経済センサスー基礎調査の結果を基礎とする母集団情報

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）723／1, 582（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成23年1月1日～12月31日（系統）宮崎県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年（実施期日）平成24年7月1日～8月31日

【調査事項】 品目別の商品販売額及び販売先別構成比並びに品目別の商品仕入額及び仕入先別構成比

【調査名】 沖縄県商品流通調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年5月14日

【実施機関】 沖縄県企画部統計課

【目的】 本調査は、「沖縄県産業連関表」及び経済産業省が作成する「地域産業連関表」作成のための基礎資料を得るため、沖縄県における主要な商品について、その流通状況などを把握することを目的とする。

【調査の構成】 1－沖縄県商品流通調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1－沖縄県商品流通調査 調査票

【調査対象】 （地域）沖縄県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」（細分類2122生コンクリート製造業を除く。）のうち、「商品流通調査品目一覧」に掲げる320品目を生産している事業所 （抽出枠）商品流通調査名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）250／1, 229 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～12月31日 （系統）沖縄県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月1日～8月31日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け出荷額、4. 国内向け出荷額、5. 国内向け出荷額のうち消費地別構成比及び業種別構成比並びにその他必要な事項

【調査名】 製造業物資流通調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年5月15日

【実施機関】 神奈川県統計センター企画分析課

【目的】 本調査は、製造業の県際間取引の状況等を調査し、神奈川県が作成する平成23年（2011）年神奈川県産業連関表の精度向上を図るための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－製造業物資流通調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1－製造業物資流通調査 調査票

【調査対象】 （地域）神奈川県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」（細分類2122生コンクリート製造業を除く。）のうち、「製造業物資流通調査品目表一覧」に掲げる320品目を生産している事業所（抽出枠）工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿及び個票

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,916／9,405 （配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～12月31日 （系統）神奈川県－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月2日～8月31日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け出荷額、4. 国内向け出荷額、5. 国内向け出荷額のうち消費地別構成比

【調査名】 サービス業県外売上額等調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年5月15日

【実施機関】 神奈川県統計センター企画分析課

【目的】 本調査は、サービス業の神奈川県間取引の状況等を調査し、神奈川県が作成する平成23（2011）年神奈川県産業連関表の精度向上を図るための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1-サービス業県外売上額等調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査対象の変更等。

※

【調査票名】 1-サービス業県外売上額等調査 調査票

【調査対象】 （地域）神奈川県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「情報通信業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」のうち調査対象業種に該当する事業所 （抽出枠）平成21年センサスー基礎調査結果名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,998/25,152 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～12月31日 （系統）神奈川県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月23日～8月31日

【調査事項】 1. 年間売上額、2. 神奈川県外売上額の状況

【調査名】 研究機関に関する調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年5月15日

【実施機関】 神奈川県統計センター企画分析課

【目的】 本調査は、神奈川県内に所在する研究機関の生産活動及び神奈川県間取引の状況等を調査し、平成23年（2011年）神奈川県産業連関表の精度向上を図るための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－企業内研究機関用 調査票 2－一般企業研究機関用 調査票 3－国公立・独立行政法人・公益法人研究機関用 調査票

【備考】 今回の変更は、報告を求めるために用いる方法の変更等。

※

【調査票名】 1－企業内研究機関用 調査票

【調査対象】 （地域）神奈川県全域 （単位）事業所 （属性）「全国試験研究機関名鑑」等により把握できる神奈川県内事業所 （抽出枠）「全国試験研究機関名鑑」等

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,052の内数 （配布）郵送・オンライン （取集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～12月31日 （系統）神奈川県－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月17日～8月31日

【調査事項】 1. 従業者数の内訳、2. 研究に要した費用総額、3. 委託研究費総額、4. 受託研究に伴う収入額の内訳、5. 研究費予算に占める受託研究の割合

※

【調査票名】 2－一般企業研究機関用 調査票

【調査対象】 （地域）神奈川県全域 （単位）事業所 （属性）「全国試験研究機関名鑑」等により把握できる神奈川県内事業所 （抽出枠）「全国試験研究機関名鑑」等

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,052の内数 （配布）郵送・オンライン （取集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～12月31日 （系統）神奈川県－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月17日～8月31日

【調査事項】 1. 従業者数の内訳、2. 研究に伴う売上総額及び受託研究に伴う売上額の内訳、3. 委託研究費総額

※

【調査票名】 3－国公立・独立行政法人・公益法人研究機関用 調査票

【調査対象】 （地域）神奈川県全域 （単位）事業所 （属性）「全国試験研究機関名鑑」等により把握できる神奈川県内事業所 （抽出枠）「全国試験研究機関名鑑」等

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,052の内数 （配布）郵送・オンライン （取集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～12月31日 （系統）神奈川県－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月17日～8月31日

【調査事項】 1. 従業者数の内訳、2. 研究に要した歳出・費用総額、3. 受託研究に伴う歳入・収入額の内訳、4. 委託研究費総額

【調査名】 岩手県医療機能調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年5月16日

【実施機関】 岩手県保健福祉部保健福祉企画室

【目的】 岩手県内の病院、一般診療所、歯科診療所及び薬局における医療提供に関する機能の実施等を明らかにするため、平成24年岩手県医療機能調査を実施し、県内の保健医療に関する基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－岩手県医療機能調査 病院票 2－岩手県医療機能調査 診療所票 3－岩手県医療機能調査 歯科診療所票 4－岩手県医療機能調査 薬局票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1－岩手県医療機能調査 病院票

【調査対象】 （地域）岩手県全域 （単位）事業所 （属性）病院 （抽出枠）医療法第6条の3に基づく病院等の管理者からの報告による資料

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）2,221の内数 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成24年4月1日現在 （系統）岩手県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）5月下旬～6月下旬

【調査事項】 1. 総括事項、2. がん、3. 脳卒中、4. 急性心筋梗塞、5. 糖尿病、6. 心の健康に関する疾患、7. 小児医療、8. 周産期医療、9. 救急医療、10. 災害医療、11. へき地医療支援、12. 在宅医療、13. 介護保険との連携について、14. 医療連携クリティカルパスの状況、15. その他連携、16. リハビリテーション医療、17. 緩和ケア

※

【調査票名】 2－岩手県医療機能調査 診療所票

【調査対象】 （地域）岩手県全域 （単位）事業所 （属性）診療所 （抽出枠）医療法第6条の3に基づく病院等の管理者からの報告による資料

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）2,221の内数 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成24年4月1日現在 （系統）岩手県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）5月下旬～6月中旬

【調査事項】 1. 総括事項、2. がん治療、3. 脳卒中、4. 糖尿病、5. 心の健康に関する疾患、6. 小児医療、7. 周産期医療、8. 在宅医療、9. 介護保険との連携について、10. その他連携、11. リハビリテーション医療、12. 緩和ケア

※

【調査票名】 3－岩手県医療機能調査 歯科診療所票

【調査対象】 （地域）岩手県全域 （単位）事業所 （属性）歯科診療所 （抽出枠）医療法第6条の3に基づく病院等の管理者からの報告による資料

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）2,221の内数 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成24年4月1日現在 （系統）岩手県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）5月下旬～6月中旬

【調査事項】 1. 基本事項、2. 手術等実施状況、3. 夜間・休日の救急患者の受入状況、4. 保

健事業の状況、5. 在宅歯科診療及び障害児者歯科診療の実施状況、6. 歯科設備等、
7. 電子システムの整備状況、8. セカンドオピニオン対応の有無

※

【調査票名】 4－岩手県医療機能調査 薬局票

【調査対象】 (地域) 岩手県全域 (単位) 事業所 (属性) 薬局 (抽出枠) 薬事法第8条の2
に基づく薬局の開設者による薬局に関する情報の提供による資料

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 2, 2 2 1の内数 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入)
自計 (把握時) 平成24年4月1日現在 (系統) 岩手県－報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 5月下旬～6月中旬

【調査事項】 1. 基本情報、2. 薬局へのアクセス、3. 薬局サービス等、4. 費用負担、5. 業
務内容、提供サービス、6. 実績、結果等に関する事項

【調査名】 長野県賃金実態調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年5月16日

【実施機関】 長野県商工労働部労働雇用課

【目的】 本調査は、長野県内民間企業に雇用される常用労働者の賃金、労働時間、初任給等の実態を明らかにし、労使の賃金決定等の参考に資するとともに、労働行政の基礎資料として活用することを目的とする。

【調査の構成】 1－長野県賃金実態調査 調査票（A） 2－長野県賃金実態調査 調査票（B）

【備考】 今回の変更は、調査の目的の変更、調査対象の範囲の拡大及び報告者の選定方法の変更に伴う報告者数の増加並びにすべての調査票に係る調査事項の一部変更。

※

【調査票名】 1－長野県賃金実態調査 調査票（A）

【調査対象】 （地域）長野県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類のうち、「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「医療、福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）」に属し、常用労働者数が5人以上の事業所（抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査による、調査区別民営事業所名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）7,800/30,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）毎年6月30日現在（系統）配布：長野県一報告者、回収：長野県一労政事務所一報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年6月下旬～7月下旬

【調査事項】 1. 事業所に関する事項（1）事業所の名称及び所在地、（2）主要生産品名又は事業の内容、（3）労働組合の有無、（4）事業所の常用労働者数、（5）企業全体の常用労働者数、（6）調査期間、（7）本人又は配偶者が出産した労働者数、（8）（7）のうち育児休業を取得した労働者数、（9）（8）の育児休業取得期間、2. 労働者に関する事項（1）労働者番号等、（2）性別、（3）労働者の種類、（4）雇用形態、（5）就業形態、（6）卒業区分、（7）年齢、（8）勤続年数、（9）職種名、（10）実労働日数、（11）所定内実労働時間、（12）超過実労働時間数、（13）きまって支給する給与額、（14）超過労働給与額

※

【調査票名】 2－長野県賃金実態調査 調査票（B）

【調査対象】 （地域）長野県全域 （単位）事業所 （属性）新規学卒者を採用した事業所及び新規学卒者を採用する予定のある事業所（抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査による、調査区別民営事業所名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）7,800/30,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）毎年6月30日現在（系統）配布：長野県一報告者、回収：長野県一労政事務所一報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年6月下旬～7月下旬

【調査事項】 1. 事業所の名称及び所在地、2. 新規学卒者の初任給額及び採用人数、3. 採用予

定の新規学卒者の初任給見込額

【調査名】 東京都財政収支調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年5月18日

【実施機関】 東京都総務局統計部調整課

【目的】 東京都の区域に所在する政府諸機関の財政収支の実態を把握し、都民経済計算における基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－東京都財政収支調査票（甲）（一般会計、特別会計） 2－東京都財政収支調査票（乙） 3－東京都財政収支調査票（乙）（独立行政法人用） 4－社会保障基金調査票

【備考】 今回の変更は、調査票－1に係る調査事項の一部変更及び調査票－2に係る報告者数の増加

※

【調査票名】 1－東京都財政収支調査票（甲）（一般会計、特別会計）

【調査対象】 （地域）東京都全域 （単位）行政機関 （属性）「国民経済計算の作成基準」（平成23年11月18日付内閣府告示第282号）に定める公的非金融企業、公的金融機関、一般政府（地方公共団体を除く。） （抽出枠）調査対象機関名簿（東京都作成）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）150 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）調査実施年の前年度（4月1日～3月31日）（系統）東京都一報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年8月1日～9月30日

【調査事項】 1. 歳入、2. 歳出

※

【調査票名】 2－東京都財政収支調査票（乙）

【調査対象】 （地域）東京都全域 （単位）事業団 （属性）「国民経済計算の作成基準」（平成23年11月18日付内閣府告示第282号）に定める公的非金融企業、公的金融機関、一般政府（地方公共団体を除く。） （抽出枠）調査対象機関名簿（東京都作成）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）50 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）調査実施年の前年度（4月1日～3月31日）（系統）東京都一報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年8月1日～9月30日

【調査事項】 1. (1) 収益、(2) 収入、2. (1) 費用及び損失、(2) 支出、3. 資本形成

※

【調査票名】 3－東京都財政収支調査票（乙）（独立行政法人用）

【調査対象】 （地域）東京都全域 （単位）独立行政法人 （属性）「国民経済計算の作成基準」（平成23年11月18日付内閣府告示第282号）に定める公的非金融企業、公的金融機関、一般政府（地方公共団体を除く。） （抽出枠）調査対象機関名簿（東京都作成）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）100 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）調査実施年の前年度（4月1日～3月31日）（系統）東京都一報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年8月1日～9月30日

【調査事項】 1. (1) 収益、(2) 収入、2. (1) 費用及び損失、(2) 支出、3. 資本形成

※

【調査票名】 4－社会保障基金調査票

【調査対象】 (地域) 東京都全域 (単位) 社会保障基金 (属性) 社会保障基金 (抽出枠) 調査対象機関名簿 (東京都作成)

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 20 (配布) 郵送・オンライン (取集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 調査実施年の前年度(4月1日～3月31日) (系統) 東京都一報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年8月1日～9月30日

【調査事項】 1. (1) 収益、(2) 収入、2. (1) 費用及び損失、(2) 支出、3. 資本形成

【調査名】 石川県人口移動統計調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年5月18日

【実施機関】 石川県県民文化局県民交流課統計情報室

【目的】 本調査は、石川県における人口移動の実態を把握し、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－人口移動報告報告表

【備考】 今回の変更は、報告者の範囲の変更。

※

【調査票名】 1－人口移動報告報告表

【調査対象】 （地域）石川県全域 （単位）個人 （属性）住民基本台帳に基づき住民票の作成、記載又は削除を行ったもの （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）19市町 （客体数）19／19 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎月 （系統）石川県－報告者

【周期・期日】 （周期）毎月初日～末日までの間 （実施期日）各月の翌月15日まで

【調査事項】 1. 男女の別、2. 年齢、3. 出生者数、4. 死亡者数、5. 転入者数、6. 転出者数、7. 転入前又は転出先の住所、8. 世帯の増加数又は減少数

【調査名】 石川県商品流通調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年5月21日

【実施機関】 石川県県民文化局県民交流課統計情報室

【目的】 石川県が作成する「平成23年石川県産業連関表」及び経済産業省・各経済産業局及び沖縄県が作成する「平成23年地域産業連関表」の基礎資料として、地域間の商品流通状況を把握することを目的とする。

【沿革】 平成24年に、調査の名称が「平成17年石川県商品流通調査」から「石川県商品流通調査」に変更された。

【調査の構成】 1－石川県商品流通調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査対象の範囲の変更等。

※

【調査票名】 1－石川県商品流通調査 調査票

【調査対象】 （地域）石川県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」（細分類2122生コンクリート製造業を除く。）のうち、「商品流通調査品目一覧」に掲げる320品目を生産している事業所 （抽出枠）工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿及び個票

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）766／3,155 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～12月31日 （系統）石川県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月1日～8月31日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け出荷額、4. 国内向け出荷額、5. 国内向け出荷額のうち消費地別構成比・業種別構成比

【調査名】 佐賀県物資流通調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年5月21日

【実施機関】 佐賀県統計調査課

【目的】 本調査は、経済産業省が実施する商品流通調査を補完するものとして、経済産業省の調査対象となっていない製造業及び卸売業における佐賀県内事業所の各商品の輸出及び移出における本県からそれ以外の地域への仕向状況及び主要な販売先業種等を把握し、平成23年佐賀県産業連関表を作成するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－佐賀県物資流通調査票（製造業） 2－佐賀県物資流通調査票（卸売業）

【備考】 今回の変更は、報告者の数、報告を求める事項の変更等

※

【調査票名】 1－佐賀県物資流通調査票（製造業）

【調査対象】 （地域）佐賀県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」（細分類2122生コンクリート製造業を除く。）のうち、「佐賀県物資流通調査品目一覧」に掲げる320品目を生産している事業所（抽出枠）工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿及び個票

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）232／2, 130（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成23年1月1日～12月31日（系統）佐賀県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年（実施期日）平成24年7月1日～8月31日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け出荷額、4. 国内向け出荷額、5. 国内向け出荷額のうち消費地別構成比及び業種別構成比

※

【調査票名】 2－佐賀県物資流通調査票（卸売業）

【調査対象】 （地域）佐賀県全域（単位）事業所（属性）「卸売業」（日本標準産業分類に掲げる中分類50～55）を営む事業所のうち、「佐賀県物資流通調査品目一覧」に掲げる品目を取り扱っている事業所（抽出枠）平成21年経済センサス結果から作成した事業所名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）400／2, 415（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成23年1月1日～12月31日（系統）佐賀県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年（実施期日）平成24年7月1日～8月31日

【調査事項】 1. 品目別・販売先別商品販売額、2. 品目別・仕入先別商品仕入額

【調査名】 岩手県商品流通調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年5月23日

【実施機関】 岩手県政策地域部調査統計課

【目的】 本調査は、地域間の商品流通状況を把握し、経済産業省及び関係都道府県が作成するそれぞれの地域の産業連関表の基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－商品流通調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査対象の範囲の変更等。

※

【調査票名】 1－商品流通調査 調査票

【調査対象】 （地域）岩手県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」（細分類2122生コンクリート製造業を除く。）のうち、「商品流通調査品目一覧」に掲げる320品目を生産している事業所 （抽出枠）工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿及び個票

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）497／2,400 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～12月31日 （系統）岩手県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月2日～9月28日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け出荷額、4. 国内向け出荷額、5. 国内向け出荷額のうち消費地別構成比及び業種別構成比

【調査名】 千葉県毎月常住人口調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年5月24日

【実施機関】 千葉県総合企画部統計課

【目的】 本調査は、県内に常住する人口の動態を明らかにし、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－毎月常住人口調査票

【備考】 今回の変更は、オンライン調査への変更等。

※

【調査票名】 1－毎月常住人口調査票

【調査対象】 （地域）千葉県全域 （単位）行政機関 （属性）市町村

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）54 （配布）オンライン （取集）オンライン （記入）自計 （把握時）毎月末日 （系統）千葉県一報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）翌月15日

【調査事項】 1. 人口、2. 世帯数、3. 調査期日以前1月間における出生者数及び死亡者数、4. 調査期日以前1月間における転入者数及び転出者数、5. 前記1～4に掲げる事項の増減の著しい理由、6. その他知事が特に必要があると認めた事項

【調査名】 千葉市商品入出荷先地域調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年5月25日

【実施機関】 千葉市総合政策部統計課

【目的】 本調査は、平成23年千葉市産業連関表作成のための基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 平成24年に、調査の名称が「千葉市商品入・出荷先地域調査」から「千葉市商品入出荷先地域調査」に変更された。

【調査の構成】 1－千葉市商品入出荷先地域調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1－千葉市商品入出荷先地域調査 調査票

【調査対象】 （地域）千葉市全域 （単位）事業所 （属性）千葉市内で製造業を営む従業員4人以上の事業所（ただし、経済産業省及び千葉県が実施する商品流通調査の報告者を除く。）
（抽出枠）平成21年工業統計調査準備調査名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）370／370 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～12月31日 （系統）千葉市一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月1日～8月31日

【調査事項】 1.（1）製造品名、（2）出荷額、（3）消費地（販売先）別内訳、2.（1）製造品の原料名、（2）入荷額、（3）生産地（購入先）別内訳

【調査名】 滋賀県商品流通調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年5月25日

【実施機関】 滋賀県総合政策部統計課

【目的】 本調査は、製造業における各商品の輸出及び移出入における地域間の取引状況と、主要な販売先業種を把握し、「平成23年（2011年）滋賀県産業連関表」を作成するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－滋賀県商品流通調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査の目的及び調査の実施期間の変更等。

※

【調査票名】 1－滋賀県商品流通調査 調査票

【調査対象】 （地域）滋賀県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」のうち、「調査品目一覧」に掲げる320品目を生産している事業所（抽出枠）工業統計調査並びに経済産業省生産動態統計調査の名簿及び個票

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）470／4,200（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成23年1月1日～12月31日（系統）滋賀県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年（実施期日）平成24年7月2日～8月31日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け出荷額、4. 国内向け出荷額並びに国内向け出荷額のうち消費地別構成比及び業種別構成比

【調査名】 山形県商品流通調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年5月29日

【実施機関】 山形県企画振興部統計企画課

【目的】 本調査は、経済産業省が実施する「商品流通調査」で把握しない山形県の商品流通状況を把握し、山形県が作成する「平成23年山形県産業連関表」及び経済産業省、各経済産業局及び沖縄県にて作成する地域産業連関表の基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－山形県商品流通調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1－山形県商品流通調査 調査票

【調査対象】 （地域）山形県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」のうち、「山形県商品流通調査品目一覧」に掲げる227品目を生産している事業所 （抽出枠）平成21年工業統計準備調査名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）800／2,903 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～12月31日 （系統）山形県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月2日～8月31日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け出荷額、4. 国内向け出荷額、5. 国内向け出荷額のうち消費地別構成比、6. 業種別構成比